広報 なきじん

第48号
編集発行　今帰仁村役場企画室
沖縄県今帰仁村字仲宗根219
TEL　098056－2101
印　刷　沖縄高速印刷㈱
南風原村字兼城577
TEL 0988－89－5513

今帰仁村の人口
昭和54年8月30日現在

男	5,063人(±0)
女	5,241人(＋3)
計	10,304人(＋3)
世帯数	2,738戸(＋6)

(　)内は前月比

字諸志公民館落成
音響・使いやすさに工夫
字民・郷友会が積極的に協力

去る五月六日から工事を進めていました字諸志（島袋幸雄区長、人口四一四人）の公民館が八月二十日に完成し、九月二十四日午後四時から全字民が参加して盛大に落成式が行われました。

旧公民館は戦後間もない昭和二十年に建設されたもので、三十有余年使用したために老朽化が進み時代にふさわしい公民館建築が待ち望まれていましたが、建設のきっかけとなったのは一昨年二十年ぶりに復活した字の豊年祭の時。字民の話しあいや中南部の郷友会からの要望もあり、これまで積み立てた資金を元に建設のめどがつきました。

字では昨年十一月に公民館建設運営委員会（上間仙信委員長）を正式に発足し公民館建設の準備を進め、特に中南部では各地区の郷友会に責任者をおいて寄付をつのるなど、字民や郷友会の団結が実を結んだものといえそうです。

新公民館は鉄筋コンクリート造平屋建七四、七五坪で、創和建築設計事務所の設計、仲村組、向陽電水による請負で総工費は二千三百万円。これは村補助金の百万円を除いてはほとんど字や字民、字出身者の負担で、これまでの寄付金や子算の残りなどを積み立てた自己資金一千万円と寄付金一千三百万円が建設の財源となっています。

二百二十四人収容のホールやステージ、事務室を備えた新公民館の特徴は、明るい室内と天井などを工夫した音響施設。島袋区長は「字民の協力でできた公民館なので、字民がいつでも気軽に利用できる施設にしたい。公民館の都合でこれまでできなかった合同敬老会や各種行事もこれからはできると思う」と建設の喜びを話していました。

落成式では、上間期成会長の経過報告の後、建設功労者への感謝状贈呈、来賓の嘉陽村議長、字出身の新城喜秀先生、内間村助役のあいさつ、与興があり字民総出で新公民館の落成を祝いました。

諸志公民館はこれまで村内で一番古いといわれていただけに、字民や関係者の喜びもひとしおのようでした。

写真―新公民館（上）と旧公民館（右）

九州中学陸上で四位に
今中の新里さん（女子走高跳）
県・県高校タイ県中学新記録を樹立

新里アキノさん。今帰仁中学校三年生。字玉城六五〇番地。

去った八月十一日、十二日の両日、北九州市三萩野競技場で行なわれた「第一回九州中学校陸上競技大会」の女子走高跳で一メートル五九センチをクリアーし、堂々四位に入賞したのが彼女である。この時の一位の記録が一メートル六二センチ。二位、三位、四位がそれぞれ一メートル五九センチで、試技数の関係で彼女は惜しくも四位になった。

しかし、この記録は沖縄県ならびに県高校タイ記録、県中学校新記録という大変な成績である。従来の県中学校記録は一メートル五三センチで、これを一気に六センチも上回るすばらしいもの。

身長一メートル六一センチ、体重四十五キロというスリムな体のどこにこのようなジャンプ力があるかと思わせる彼女だが、昨年度すでに一メートル五十センチを跳び、二年の時の記録保持者となるほどメキメキ頭角をあらわしてきた。

指導にあたっている今帰仁中学校の新城英彦先生は「昨年、今年と着実に記録をのばしており、まだまだ十分にのびる要素がある」と大きな期待をかけている。

▲県中学新記録を樹立した新里さん

今後、ますます努力を重ね、本村初のオリンピック出場の具志堅興清選手に次ぐ我が村のホープとしてはばたいてほしいものである。

頑張れ、新里選手。

村陸上競技大会
10月10日
みんなで応援を

村体協（内間敏会長）主催による「昭和五十四年度村陸上競技大会」が、来る十月十日（体育の日）午前八時半から村営グラウンドにおいて行なわれます。

村陸上競技大会は、広く村民の間にスポーツを振興させるとともに、健康を増進させ生活を明るくしよう――というもので、参加資格はアマチュア競技者であって沖縄県民であること。（在住地と本籍が異なる者はいずれの町村からも出場できるが、二町村の子選に参加することはできない）年齢は、昭和五十四年一月十七日を基準にし、年齢超過のため県高体連の大会に出場できない人は、この大会に出場することができます。

種目は、一般の部が、百メートル、二百メートル、四百メートル、千五百メートル、八百メートル、千メートル、二十キロメートル、百十メートルハードル、四百メートルリレー、走高とび、走幅とび、砲丸投、円ぱん投、やり投の十一種目。壮年（三十歳以上四十歳未満）の部は、百メートル、千五百メートル、走幅とび、円ぱん投の四種目。四十歳以上五十歳未満の部は、百メートル、八百メートル、走高とび、砲丸投の四種目。五十歳以上は百メートル、砲丸投の二種目。これら各部門のほか、年齢別リレーも行われます。

多くの村民が参加し、選手を応援するようお願いいたします。

村産業まつり

産業振興に今後も協力を

▲パレードの前にあいさつをする松田村長

村民の融和と産業の振興を図るための昭和54年度、村産業まつりが9月14～15日の3日間村中央公民館、役場西広場、村家畜市場を中心に行われ、村内外の多数の方々の参加で盛況のうちに終了することができました。

初日の14日は村内パレード、家畜共進会、ダンスの集い、2日目の15日は闘牛大会、敬老会、盆まつり、3日目の16日は家畜セリ市、沖縄相撲大会、また中央公民館では3日間にわたって、農産物、農産加工品、手工芸品、盆栽、村役場、普及所などの参考資料、小・中学生の作品展示が行われ、人気を集めていました。

村民の皆さんが、今後も積極的な意見を提案することによって、次回はもっとすばらしい「まつり」にしていきたいものです。

▲盛りあげた盆まつり会場

▲老人、婦人による踊りの数々―盆まつり

盆まつり

15日夜、役場西広場で行われた「盆まつり」には、村内の婦人、老人、青年等約六百人が参加し、過ぎゆく夏を惜しむかのように数々の踊りを楽しみました。

盆まつりは、村の恒例行事として定着し、お年寄や婦人のいこいのまつりとして親しまれていますが、従来、産業まつりとは別に行なわれていたもの。

午後6時、村音頭で幕をあけ、老人クラブの歌、村興し節、花見音頭、南国育ちなど、16曲を婦人、老人、観客が一体となって楽しく踊りました。また、字天底、字湧川青年会が、勇壮にタイコや三味をならしながらエイサーを披露し、まつりに花をそえ会場から盛んな拍手をうけていました。

◀出展された作品を熱心に見てまわる参観者―作品展示会（中央公民館）

畜産共進会

「畜産共進会」は、九月十四日、午前十時から午後五時まで村家畜市場において開催され、子備審査に合格した未経産牛十頭、経産牛十一頭、肥育牛十一頭、子牛七頭、未経産豚七頭、経産豚七頭、種雄豚（ランドレース）三頭、種雄豚（ハンプシャー）三頭を対象に厳重な審査が行なわれました。審査の結果は次のとおりとなっており、入賞者には賞状と数々の賞品がおくられました。

〈未経産牛の部〉
優等―仲里双徳（平敷）
一等―当間正安（与那嶺）
諸喜田清幸（玉城）上間全弘（謝名）
二等―仲宗根久善（謝名）
金良宗一（玉城）小浜守儀（玉城）諸喜田幸福（勢理客）石川清太郎（渡喜仁）
〈経産牛の部〉
優等―大城喜英（平敷）
一等―小那覇安健（渡喜仁）
玉城真常（越地）渡久山祐弘（運天）
二等―当間正安（与那嶺）
上間久仁（越地）大嶺英昭（越地）仲原武一（謝名）
大城健一（勢理客）渡久山穆（運天）新城清吉（今泊）
〈肥育牛の部〉
優等―山城昌真（兼次）
一等―我那覇勝也（謝名）
豊里友進（渡喜仁）嘉数安喜（今泊）
二等―島袋直三（仲尾次）
山内昌雄（与那嶺）玉城久一（平敷）上間全弘（謝名）
仲宗根久善（謝名）石川清一（渡喜仁）玉城真幸（越地）
〈子牛の部〉
優等―上間久仁（越地）
一等―玉城真常（越地）大城健一（勢理客）諸喜田清幸（玉城）
二等―当間正安（与那嶺）
上間初雄（越地）渡久山穆（運天）
〈未経産豚の部〉
優等―仲本達美（崎山）
一等―玻名城政光（天底）喜屋武清賢（渡喜仁）
二等―松田善幸（天底）諸喜田幸福（勢理客）喜屋武勇（渡喜仁）具志忠二郎（渡喜仁）
〈経産豚の部〉
優等―喜納清（平敷）
一等―喜屋武勇（渡喜仁）
具志忠二郎（渡喜仁）
二等―仲本達美（崎山）田港朝明（湧川）喜屋武清賢（渡喜仁）玻名城政光（天底）
〈種雄豚ランドレース〉
一等―大城健次（仲宗根）
具志忠吉（渡喜仁）
〈種雄豚ハンプシャー〉
優等―田港朝明（湧川）
一等―大城健次（仲宗根）照屋全行（渡喜仁）

また、沖縄県畜産会長賞に未経産牛の部の仲里双徳さん（平敷）に、沖縄県農林水産部長賞が経産牛の部の大城喜英さん（平敷）に国頭郡農業共済組合長賞が経産豚の部の喜納清さん（平敷）にそれぞれおくられました。

今回の上位入賞牛豚は、十月十五日、村家畜市場において行なわれる「北部地区畜産共進会」に出場する予定。

▼厳重な審査が行なわれた畜産共進会

楽しく踊ったダンス―ダンスの集い（下）

▲にわかバーもとびだしたダンスの集い―役場ホール

▲熱戦を展開した闘牛大会

闘牛大会

闘牛大会は、十五日午後一時から村営闘牛場で催され、村外からも多数の闘牛ファンがつめかけにぎわいをみせました。

対戦成績はつぎのとおりです（上が勝ち牛）

里サイヨー　高平トガイー（不戦勝）
之島タッチュー　湧川角白（引きわけ）徳屋部花形　若岬（18分44秒）盛花形　北部角白（18分57秒）富平二号　仲宗根トガイー（12分33秒）中山トガイー　山原台風（9分11秒）宮竜力号（13分20秒）越地二号　大城カキヤー（25分25秒）西原サイヨー　具志川トガイー（12分39秒）徳之島ワイー　丸徳号（8分11秒）林二号。

ダンスの集い

ダンスの集いは8時から11時までで村役場ホールでおこなわれました。

ダンスの集いは、若男女によるダンスを通じて、村外からの人々とルッやクイックのダンスを楽しみまして、約200名が、ワンのダンスを楽しみました。

にぎわった

納税表彰

「畜産共進会」の表彰式とあわせて「納税表彰」も午後三時から村家畜市場で行なわれ、村税納付率一〇〇%の字今泊、兼次、諸志、与那嶺、仲尾次、崎山、平敷、越地、玉城、勢理客、上運天、運天の十二字のほか、好成績をあげた謝名、湧川、天底、呉我山の各字に対し、村から表彰状がおくられました。

ちなみに、村全体の村税納付率は九五・八八%で、納付額は八、六八五万五、三二〇円となっており、三七三万四、五六〇円が未納となっています。

▶kg九七四円の高値を記録したセリ市

◀成績優秀の各部落に感謝状を贈呈＝納税表彰

◀会場一ぱいに集ったお年寄＝敬老会

敬老会で感謝の言葉をのべる神谷江理さん（湧小六年）◀

角力大会

角力（沖縄相撲）大会は産業まつり最終日の十六日午後五時から役場西広場で行なわれました。

小中学校生徒の前座相撲一般相撲には続いて、本番の組相撲には村出身の十六人の選手が出場、特に字古字利からは玉城広明、雅典、健司さんの三兄弟も参加。

兄弟同士の対戦は会場を大いにわかせました。また優勝者には副賞として沖縄ツーリスト専務の宮里政欣さんからフィリピン旅行の招待券もおくられるとあって、一回戦から白熱した勝負がくりひろげられました。

二時間あまりにわたる熱戦の結果、字天底の真栄田修さんが優勝し、フィリピン行きのキップと大きなトロフィー、洋服タンスを手にしました。（以下、準優勝上間明さん（越地）三位―玉城米和さん（古字利）の順位で、それぞれトロフィーとタンスがおくられました。

▲豪快な技で勝負あった！（角力大会）

▲トロフィーを手にした、左から優勝、準優勝、3位の各選手―角力大会

ウーニシバカ（大北墓）⑨

村内文化財めぐり

ウーニシ墓は運天港東側の急崖下に築かれたかなり大きい墓である。この墓には第二尚氏、尚真王の第四の三子「宗仁公」の嫡子などが葬られているという。ウーニシ墓はいわば再葬墓のようなもので、以前の墓は字今泊にあった「ウツリタマイ」である。どうして現在の地に移築されたかについてはっきりわからないが、多分「ウツリタマイ」が壊れたので移転したものと思われる。

墓の周りは野面積の石垣を築き、石段をこしらえた立派なものである。入口を入った右側には石碑が建っているが摩滅が激しく判読は難しい。

『国頭郡志』に「該碑は六、七十年前迄守立せしが外国船入港後遂に之を認めざるに至れり」と記されている。『国頭郡志』の初版が大正八年（一九一九年）である。「該碑は六、七十年前迄守立せし……云々」から逆算すると、およそ一八五〇年から六十年代である。（ちなみに、運天原のオランダ墓は一八四六年に建立されている。）この時代はかなりの外国船が開港や食糧補給を求めて往来している。少くとも百二〇年前には最初の碑が建っていた訳である。現在ある碑は大正年間に再建されているが、碑文の内容は読みとれない状態である。この墓は最初字今泊のイエーガー（親川）の東側にあったもので、その頃は「ウツリタマイ」或いは「玉御墓」などと呼ばれていたという。字今泊の方々から「ウツリタマイ」「玉御墓」などといった呼称を聞いたことがあったかについて伺ってみたが知らない情況である。

イエーガーより運天への移築は、乾隆二六年（一七六一年）以後のことである。「向姓具志川氏家譜」に、元祖今帰仁王子は尚真王の第三の子にして、国頭地方の監守を仰付けられ、今帰仁間切へ居を移し七代まで続き相勤め、それ故運天村へ先祖の墓を構え、安葬を致すべく云々の要請を今帰仁王子名で三司官をとおして王府へ提出している。提出月日は乾隆二六年十二月である。なお「ウツリタマイ」の所在は、一九七八年に村文化財調査委員との合同調査で明らかになった。

ウーニシ墓に葬られているのは「宗真公」の嫡子、嫡孫であることは前記のとおりであるが、ここで字今泊の津屋口にある「アカンバカ」との関係をみることにしよう。アカンバカについては「広報なきじん第43号」で紹介したとおりであるが、このアカンバカに葬られているのは宗仁公であることが墓前の碑文内容から明らかである。ウーニシバカに納棺されている方々は、このアカンバカに葬られている方々と思われる。

民衆史の詳細が極めて貧困な現在の情況下では、逆に「権力者」達のような「権力者」達は「宗仁公」の嫡子、嫡孫の墓をち密な調査をすることで、「アカンバカ」と「ウーニシバカ」の連係は親子関係にあたる。当時にあってこれだけ見事な墓を築き得たのはそれ相当の地位（権力者）にあったからだろう。普通の平民、農民には墓を所持することができない情況であったことは承知のとおりで、平民、農民が墓や井戸あるいは瓦ぶきの家を造ることができたのは明治の中ば頃からであることは、これらの人々が墓を築き、墓を所持することが、新しい事実を発見するのは、今後私たちに与えられた課題の一つである。

（文＝村教育委員会　松田朝雄）

※参考文献　○『国頭郡志』　○『向姓具志川氏家譜』

▲碑文、石段が印象的なウーニシバカ

泣きねいりせず裁判を
費用なども立替えます

法の日 10月1日

私たちの生活の中には、いろいろな紛争が起こっています。「交通事故による損害賠償請求」「土地家屋の明渡し」「貸金の取立て代金の支払い」「離婚・慰謝料・扶養料の請求」などの場合、自分ではどうにも解決できないことが起こったときには、裁判によって利益を守る以外に方法がありません。

憲法では何人も平等に法の保護を受けることを保障されていますが、普通裁判にはかなりの費用がかかります。裁判費用の負担にたえられないために裁判を受けることができず、結局泣き寝入りをしている人が多いようです。

こうした費用に困っておられる人に裁判費用や弁護士の手数料・謝金などを立替え、弁護士を頼んであげるような仕事をするのが「財団法人法律扶助協金」です。民事事件でお困りの方はご遠慮なく法律扶助制度をご利用下さい。

法律扶助の申し込みを受付けますと、申込者が費用に本当に困っているか、またその事件が勝訴の見込みがあるかを調査した上で、扶助することに決定します。扶助することに決定すれば、協金が裁判費用や弁護士手数料などすべて立替えます。

申し込み、お問いあわせは

（〒九〇二）那覇市字楚辺三七七　財団法人法律扶助協会沖縄県支部（TEL〇九八八―五五―一三〇六）か、弁護士または那覇地方法務局、同各支局、あるいは村の人権擁護委員にご相談下さい。

村の人権擁護委員は次の方々です。

○村上仁賢（字兼次九四四、TEL二二八三）
○上間カズ（字上運天四一八、TEL二四九一）
○玉城精喜（字今泊九五〇、TEL二三六二）
○上間信夫（字今泊四五八〇、TEL二五八〇）

10月1日は法の日

全ての人の自由が平等に尊重されるように。

未来を開く道しるべ
統計調査にご協力を
10月18日は統計の日

一九八〇年代を目前にして、我が国経済は、国際協調を柱に通貨問題・国際収支の見直し・エネルギー問題・構造不況業種等産業構造の再編成・雇用問題をかかえています。

このような時期にあたり、内外の諸情勢に対応しつつ、我が国の今後すむべき姿を明確にし、豊かな未来へむけて的確な施策が講じられるように基礎資料を提供するものとして、統計の必要さや統計への期待はますます増大していくものと思われます。

「統計の日」は、このような統計の重要性に対する国民一般の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を推進するため、昭和四十八年制定されたもので、毎年十月十八日とされています。

各種統計を正しく把握するために、今後とも調査に対し皆さまのご協力をお願いいたします。

10月のカレンダー

2日(火)　母親学級（13：30　中央公民館）
3日(水)　心配ごと相談（13：30　中央公民館）
4日(木)　風しん抗体検査（中学校3年女子）
6日(土)　健康相談（8：30～12：00　保健婦室）
7日(日)　衆議院議員総選挙（7：00～18：00　各投票場）
8日(月)　就業構造基本調査
9日(火)　母親学級（13：30　中央公民館）
10日(水)　体育の日
　村陸上競技大会（8：30　村営グラウンド）
11日(木)　人権相談（10：30　中央公民館）
　全国防犯運動（20日まで）
13日(土)　健康相談（8：30～12：00　保健婦室）
15日(月)　北部地区畜産共進会（村家畜市場）
　特設行政相談（13：00～16：00　役場ホール）
16日(火)　肉用牛セリ市（村家畜市場）
　母親学級（13：30　中央公民館）
17日(水)　心配ごと相談（13：30　中央公民館）
　青年教室（19：00　中央公民館）
18日(木)　婦人学級（10：00　中央公民館）
20日(土)　健康相談（8：30～12：00　保健婦室）
21日(日)　乳児健診（小児保健協会3ヵ月～1才未満
　9：00～15：00　村役場ホール）
22日(月)　村県民税第3期分納期
23日(火)　母親学級（13：30　中央公民館）
24日(水)　心配ごと相談（13：30　中央公民館）
25日(木)　妊婦相談（13：00　役場ホール）
26日(金)　小豚セリ市（村家畜市場）
　県主催家庭教育巡回指導（13：00　中央公民館）
26日(金)　1才半健診（13：30　役場ホール）
27日(土)　健康相談（8：30～12：00　保健婦室）
30日(火)　DPT予防接種（2回目）（13：00　役場ホール）
11月　文化の日、老人、婦人、スポーツ大会
3日(土)　（村営グラウンド）

「石敢當」の調査協力御礼

村文化財保存調査委員会では、去った夏休みを利用して、村内の各中学校2年生に村に分布する「石敢當」の調査を依頼してきました。このほど集計できましたので、協力していただいた皆さんに紙上をとおしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次年度に印刷して配布したいと思います。今後とも協力をよろしくお願い致します。

全国防犯県民運動（10月11日～20日）

○両隣　互いにかけあう　声とカギ
○自動車はカギと名前がよい見張り

保健婦室から

母親学級へ参加しよう
10月毎週火曜日

"モナリザのほほえみ"あの謎の微笑を「あれは身重のほゝえみだ」と解説した人がいた。喜びと不安とそして何となく恥かしいような初めての妊娠。何ともいえない表現し難いあの感情は、なるほどとうなづけるところがある。

"生命創造"という教育用のフィルムが日本家族計画協会の企画で製作された。受胎から出産までの生命の神秘の記録映画であるが、パリパリの医学生（それもシャープな頭脳の持ち主で冷淡な感じさえするインテリ）が試写席で声を出して泣いたという。

数億の仲間と競争して勝利したたった一つの精子が卵子とめぐり合い、一つの生命が宿るのだから、何でもないことではない。こうして息づいた生命に母として、父として何をしなくてはいけないのか。それはまず第一に、この大事な生命を完全な、で外界に送り出すことから始めなければいけない。受胎してからおよそ280日間（約40週）日夜母体から栄養を摂取し続けその重さは約30億倍に成長する。母児はそれこそ一心同体の長い日々を送るわけだから居心地のよいものにしなければならない。こうした毎日の生活、栄養、妊娠中に起りがちな異常など妊娠出産に関する正しい知識を母親学級で取得していただきたい。お友達のできるチャンスでもあるので特に初めて妊娠された方、日頃気になることのある方々の参加を期待する。

	内容	時間	講師
第一週（十月一日）	○開講式 ○妊娠の生理と異常 ○歯科衛生 ○映写 母子健康手帳の活かし方 人間誕生	1：30～1：45 1：50～2：50 3：00～4：00 4：00～4：30	保健婦 歯科衛生士
第二週（十月九日）	○妊娠中の栄養（実習） ○安産への道、出産準備 ○映写 妊産婦の栄養 妊娠と避妊	1：30～2：30 2：40～3：50 4：00～4：30 4：00～4：30	栄養士 保健婦
第三週（十月十六日）	○赤ちゃんが生まれる ○妊婦体操（実技） ○映写 安産教室	1：30～2：30 2：50～4：00 4：00～4：30	助産婦 保健婦
第四週（十月二十三日）	○赤ちゃんの育て方 ○赤ちゃんのお風呂 ○映写 産後の健康、新生児 ○閉講式	1：30～2：30 2：40～3：50 3：50～4：20 4：30～	保健婦 保健婦 助産婦

ところ・中央公民館（講堂）
とき・10月2日火、9日火、16日火、23日火　午後1時半～4時半

村の福祉に役立ちます
―赤い羽根募金運動―

今年も十月一日から「赤い羽根の共同募金運動」が始まります。

これは、社会福祉法人中央共同募金会が運動母体となって実施するもので、お互いの助け合い精神によって、めぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。

村内の昨年度の募金実績は九十四万三千五百円ですが、村社会福祉協議会（松田幸福会長）では、今年の目標を百八万二千円において村民の援助と協力をお願いすることにしています。

皆さんに協力していただいた募金の六十五％が私たちの今帰仁村の福祉のために配分され、残りの三十五％が県共同募金会をへて全県的な福祉事業にあてられます。

明るい村づくりのために今年もあなたの胸に赤い羽根を――。

国民年金の知識⑦
母子年金

国民年金に加入している妻が、夫と死別して母子家庭になった場合に支給されます。

〈受けられる条件〉

母子年金を受けるには、夫が国民年金に加入していたかどうかは関係ありませんが、次のような条件に該当していることが必要です。

①夫が死亡したとき、妻が、十八歳未満（障害児などの場合は二十歳未満）の子供と生活を共にしていること。

②妻の保険料納付状況が次のどれかにあてはまっていること。

ア最近の一年間、すべて保険料を納めていること。

イ最近の三年間、保険料をすべて納めたか、または保険料の免除を受けていること。

ウ保険料を十五年以上納めていること。

〈受給年金額〉

▽子供一人の場合＝四十七万八千円（月額三万八千八百三十三円）

▽子供二人の場合＝五十万二千円（月額四万一千八百三十三円）

▽子供三人の場合＝子供二人のときの年額に、一人につき四千八百円（月額四百円）が支給されます。